

令和2年市議会12月定例会

所 信 表 明

令和2年11月27日

令和2年市議会12月定例会所信表明

- 令和2年市議会12月定例会の開催にあたりまして、当面する諸課題につきまして、ご報告かたがた所信の一端を申し上げ、議員各位、並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

- はじめに、新型コロナウイルス感染症の感染状況等についてご報告申し上げます。

- ご案内の通り、11月25日現在の我が国における感染者の累計は13万7千815人、死亡者の累計は2千35人と発表されております。

「第2波」のピークと呼ばれた8月以降、感染者数は徐々に減少に転じ、東京都では10月下旬までは概ね毎日100人台で推移をしておりましたが、11月に入りますと、徐々に増加傾向となり、11月11日には8月20日以来、約3か月ぶりに1日に感染者数が300人を超える317人の方の感染が確認され、そして、11月18日には過去最多となる493人の方の感染が確認され、第3波の局面に入ったと言われております。国内全体では、初めて1日当たりの感染者数が2千人を超え、また、翌19日には都内の1日の感染者数が初めて500人を超えたことから東京都は都独自の警戒レベルを最高の「感染が拡大している」に引き上げたところであります。

- 一方で、疲弊した社会経済活動を回復させるため、政府が進め

る1人10万円の特別定額給付金や「G o T oキャンペーン」等の様々な取り組みにより、11月16日に内閣府が発表した2020年7月～9月期の国内GDP速報値は、物価変動の影響を除いた実質の季節調整値で4月～6月期から5.0%、年率換算で21.4%増加いたしました。戦後最大の落ち込みとなる季節調整値28.8%減となった4月～6月期からは高い伸びを記録し、10月～12月期も緩やかに回復傾向に向かうだろうという見方が多いものの、新型コロナウイルス感染拡大前の水準には依然、遠い状況であり、さらに、この感染拡大傾向により、「G o T o トラベル」について、11月24日に政府は札幌市と大阪市をキャンペーン対象から一時除外することを決定せざるを得ないなど、経済の回復が鈍化してしまう、或いは再び景気が下振れしてしまうなどの懸念が高まっているところです。

- 当市の状況といたしましても、やはり11月に入ってから、それ以前と比較すると約4倍程度のハイペースで感染確認される方の数が増えてまいりました。

11月14日時点の累計値で市内在住者の新規感染者の数が100人を超え、11月に入ってから、半月あまりで17人の方の感染が確認されております。8月以降、当市では1か月の新規患者数は毎月10名程度で推移してきましたが、11月は既に36名となっており、累計では11月26日時点での東京都の公表で119名となり、感染拡大が切迫している状況でございます。また、市立小中学校におきましても、児童・生徒の感染が4件確認されております。

当市においても、これまでは20代・30代の比較的若い世代の方に感染が広まっておりましたが、最近は50代以上の世代にも感染が広がりつつある状況で、あわせて非常に心配なのは、家庭内の感染も増えてきている状況でございます。

こうしたことから、11月16日には、私から市民の皆さまに向けて、市としても感染拡大が広がらないように努力をしておりますので、市民の皆さまにも、再度ご注意をいただきますよう、お願いを申し上げさせていただくため、緊急事態宣言が解除された6月1日以来、約5か月ぶりに動画での市長メッセージを送らせていただきました。

- これから冬場に向けて、気温が下がり、空気が乾燥してくると、一般的にウイルスは活性化し、感染力が強くなると言われております。冬の季節性インフルエンザと併せ、しっかりと警戒と対策を行っていかなければ、急激な感染者の増加は医療崩壊や医療機関の疲弊に繋がってしまいます。感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るためにも、新しい生活様式をしっかりと定着させていかなければなりません。

市民の皆さまには、引き続き、大変なご不便とご苦勞をおかけいたしますが、「感染しない、感染させない」ことを念頭に、特にご家庭内での家族への感染例が増えておりますので、ご家庭内にウイルスを持ち込まないことを意識し、「手洗い」、「マスクの着用」、「3密を避ける」、「こまめな換気」、「適度な加湿」など感染症予防対策の徹底と新しい生活様式の定着にご協力をあらためてお願い申し上げます。

「距離を保ちつつ、心をつなぐ」ことを心がけ、みんなでこれ以上、ハイスピードで市内での感染が拡大しないよう頑張ってもらいましょう。

- 次に、去る11月3日付で発令されました、令和2年秋の叙勲、第35回危険業務従事者叙勲について申し上げます。

このたび、秋の叙勲におきましては、品川澄雄氏、平田和夫氏の2名のかたが瑞宝小綬章の荣誉にそれぞれ浴されました。

また、危険業務従事者叙勲におきましては、大崎悦二氏、坂井城氏の2名のかたが瑞宝双光章を受章され、醍醐秀樹氏が瑞宝单光章の荣誉にそれぞれ浴されました。

あらためて、受章されました皆さま方に心からお祝いを申し上げますとともに、これまでのご功績に敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

- 次に、第5次総合計画をはじめとする5計画及び、第5次行財政改革大綱の策定に向けた進捗と取り組みについてご報告を申し上げます。

この間、将来都市像実現のための基本計画の策定をさらに進めてまいりまして、10月23日から11月12日まで、市民の皆さまに素案をお示しし、パブリックコメントを実施いたしました。

現状や課題認識、施策の方向性や進め方など、様々な分野にわたって多様な視点からご意見をいただいております、計画策定の最終段階に向けて内容を精査しているところでございます。

また、これと並行して、現時点での基本計画の趣旨を踏まえ、

令和3年度から始まる新たな実施計画につきましても、予算編成と合わせて策定を進めているところでございます。

- 次に、第5次行財政改革大綱の策定でございますが、8月に行財政改革審議会からいただきました基本理念の答申を踏まえ、基本方針の策定を進めてまいりました。

基本理念においては、回復・復元力、強さやしなやかさといった、いわゆるレジリエンスを強化していくことで行政並びにまちの持続可能性を高めることを目指しております。

基本方針では、この基本理念を基に、ヒト、モノ、カネ、情報といった観点から取り組みの方向性を整理しているところで、並行して実行プログラム項目の検討を進めており、これらを合わせまして、去る11月10日に開催された行財政改革審議会でご議論をいただいたところでございます。

今後、来月の12月1日から21日にかけて、これまでいただいたご意見を踏まえて検討した基本理念と基本方針の案についてパブリックコメントを実施する予定としております。

当市におきましても、現下のウィズコロナという状況に対応すべく、スピード感を持って行政手法のイノベーションを進め、とりわけ内部業務のデジタル化、手続きのオンライン化、情報インフラの機能向上や、AI・RPA、IoTなど先進技術やデータの利活用のほか公共施設の有効活用や再編などについても、新たな発想を持って対応していくことを検討しており、しっかりと実行プログラムに位置付け、持続可能なまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

- 次に、第2次都市計画マスタープラン及び、市センター地区構想の策定状況について申し上げます。

第2次都市計画マスタープランの改定作業につきましては、平成30年度以降、今後のまちづくりの方向性の検討を進め、令和元年度には、市内全域における土地利用や道路・交通網などのまちづくりの方針を整理してまいりました。

令和2年度に入りまして、地域ごとのまちづくりの方針の検討を進め、去る8月には、各地域にお伺いして地域別まちづくり方針（案）説明会を開催し、コロナ禍という状況ではありますが、多くの市民の皆さまにご来場いただき、様々なご意見をいただきました。

そしてこの度、これまでいただいたご意見とともに、総合計画など関連計画との整合を図った上で、第2次東村山市都市計画マスタープランの素案を11月19日に公表し、同日よりパブリックコメントを開始し、12月8日までご意見を募集しております。

今後、この市民意見募集の結果も踏まえ、都市計画マスタープラン案を取りまとめ、都市計画審議会に諮問する考えでございまして、令和3年3月に答申いただくことを目標に改定作業を進めてまいります。

また、市役所周辺の今後のまちづくりの方向性を示す「市センター地区構想」につきましても、都市計画マスタープランの素案で位置付けした魅力創造核としての役割を実現するため、将来ビジョンを「新たな活力を生み出し、快適に暮らし働く質の高いスマートな都市」とする構想案を取りまとめましたので、あわせて

パブリックコメントを実施したところでございます。こちらにつきましても、パブリックコメントでいただきました市民意見を踏まえて、本年度中には確定させてまいります。

- 次に、第2期東村山市創生総合戦略の策定状況について申し上げます。

第2期総合戦略の策定に向け、これまで総合戦略推進協議会において、柱建てとなる3つの基本目標とその下に位置付けられる基本的方向及び具体的な施策の骨子について、さまざまな立場の委員の皆さまからご意見をいただいていたところでありますが、直近の11月13日に行われた令和2年度第3回目の協議会におきましては、第2期総合戦略の具体的な施策内容と、総合戦略に求められる重要業績評価指標（KPI）の案についてお諮りしたところであります。

今後、第5次総合計画との整合を図りながら、具体的な取り組み事業について検討し、第2期総合戦略（案）としてとりまとめ、令和3年2月にパブリックコメントを実施する予定であります。

- 次に、公共施設等総合管理計画の策定状況についてご報告申し上げます。

本件は、ハコモノ施設の公共施設再生計画とインフラ施設のインフラ施設維持管理基本計画とで構成されており、それらを公共施設等総合管理計画と総称しておりましたものを、公共施設再生という当市の原点に立ち返り、「公共施設再生計画（公共施設等総合管理計画）」として名称を整理しておりま

すほか、これまでの当市の取り組みや新たな社会情勢の変化などを踏まえ、今後10年間で重点的に取り組むことなどについて改訂を行うもので、12月1日から21日までパブリックコメントを実施する予定であります。

○ それでは、各分野別に事業の進捗状況や新たな取り組みなどについてご説明いたします。

○ はじめに、経営・政策分野であります。

○ 令和2年度の財政運営についてご報告申し上げます。

当市では、新型コロナウイルス感染症への対応としまして、この間、4回の補正予算を編成し、市民生活や市内の経済活動を守る施策のほか、行政のデジタル化など新しい生活様式を踏まえた施策等について、時機を捉えて予算措置し、的確に対策を講じているところでございます。

この度、東京都の令和2年度補正予算において、新型コロナウイルス感染症対策が拡充されたことを受けまして、これに対応するものとして、緊急的に実施する必要がある、高齢者、障害者、福祉施設職員の感染リスク低減や、在宅要介護者の受入支援などの施策に要する経費について、本定例会最終日に「令和2年度一般会計補正予算（第5号）」として提案を予定させていただいております。

引き続き、国都の動向への迅速な対応や、収束時期が見えない新型コロナウイルス感染症への対応など、中・長期的な影響を見

据えながら安定的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

- 続きまして、令和3年度の予算編成についてご報告申し上げます。

第5次総合計画のスタートとなる令和3年度の当初予算を『新たな総合計画の将来都市像の実現に向け、コロナ禍を乗り越え、持続可能で安定した都市経営を目指す予算』と位置付け、10月5日に開催した予算編成会議において、「予算編成方針」の示達を行いました。

いまだ、新型コロナウイルス感染症が収束しない状況が続いており、市税をはじめとする歳入につきましては極めて厳しい見込みではありますが、この未曾有の事態を将来に向けた転機と捉え、新たな将来都市像である「みどりにぎわい いろどり豊かに笑顔つながる 東村山」の実現に向けて、第5次総合計画に基づく施策を着実に進めていけるよう、現在、予算編成に取り組んでいるところであります。

- 続きまして、「東村山市におけるスマートシティの基本的な考え方」（案）のパブリックコメント募集についてご報告申し上げます。

本件は、当市のSociety 5.0、スマートシティの取り組みについて、ウィズコロナ・ポストコロナ時代におけるサービスのあり方、社会的なICT導入などの加速度的な進展などを考慮し、データとして収集された情報の適切な管理なども含め、取

り組みを市民のみなさまとともに進めていくために基本的な考え方を整理するものでございます。

草案については、この間、10月20日の行財政改革推進本部、11月10日の行財政改革審議会で議論を重ねてきたところで、今般「東村山市におけるスマートシティの基本的な考え方」(案)として12月1日から21日までパブリックコメントを実施する予定であります。

- 続きまして、東村山市のICT化推進に関する基本方針の策定について申し上げます。

行政課題が高度化・複雑化するなか、既存の社会課題を解決しながら持続可能なまちづくりを目指していくうえでは、庁内のICT化や市民サービスのICT化、地域のICT化に積極的に取り組み、行政・地域のデジタルトランスフォーメーションを進めていくことは必要不可欠であると認識しております。

一方で、デジタルトランスフォーメーションを実現するためには、市民、職員、議会、民間事業者などの多様なステークホルダーが、その目的や目指すところ、基本方針等について共通認識を持ち、協調して取り組んでいく必要があると認識しているところでございます。

このようなことを踏まえ、当市がICT化を推進していく上での基本的な考え方を庁内外に示すためのものとして、「(仮称)東村山市のICT化推進に関する基本方針」を策定することといたしました。

令和2年度より私が委員長となりました東村山市情報化推進委

員会を中心に、令和3年度の秋ごろの策定完了を目指し検討を進めてまいりたいと考えております。

- 続きまして、行政サービスのスマート化に向けた研究に関する連携協定について申し上げます。

去る、令和2年11月20日に、日本電気株式会社と行政サービスのスマート化に向けた研究に関する協定を締結いたしました。

同協定は、行政サービスのスマート化により、東村山市における持続可能なまちづくりを推進するための都市経営の強化に資することを目的とするもので、最新の技術や機器の活用や、その前提となる情報セキュリティや情報システムガバナンスに関する事項等について東村山市と日本電気株式会社が相互の連携と協力による活動を推進する内容となっております。

本協定につきましては、日本PFI・PPP協会主催の「シンギュラリティ研究会」に当市同様に参加していた同社から打診をいただいたものであり、ICT化の推進により市民サービスの向上を目指す東村山市と、全国の自治体に向けたソリューションサービスの開発を目指す日本電気株式会社の双方にとってメリットがあり、かつ、新たな社会的価値の創出につながりうるということで合意し、このたびの締結に至ったところでございます。

今後は、先進技術の利用や行政手続のデジタル化など、いくつかのテーマごとに協働してグループワーキングを行い、課題や今後の方向性を整理していく予定でございます。

同協定による活動を通して得た知見を活かし、東村山市の行政サービスのスマート化を実現し、持続可能なまちづくりへとつな

げてまいりたいと考えております。

- 続きまして、包括施設管理委託に係る公募型プロポーザルの進捗状況についてご報告申し上げます。

本件については、11月5日に事業者によるプレゼンテーション及び審査委員会による審査を行いまして、業務水準向上のための提案、業務の実施体制、また業務経費などの面で総合的にすぐれているとの判断により、株式会社エフビーエスを優先交渉権者に選定したところでございます。

今後は、年度内の契約締結に向け、優先交渉権者との協議を進めてまいります。

- 続きまして、民間事業者提案制度による事業化の状況等についてご報告申し上げます。

1点目は、日本工営株式会社からの「道路維持管理支援システムの開発・試行を共同研究する提案」でございます。市民の皆さまからの道路補修依頼等の受付から措置完了までの一連の作業や事務手続きを一元管理するシステムを10月から約2か月間試行運用を実施し、現在、システム改善等の評価作業を進めているところでございます。

2点目は、国際航業株式会社からの「調査の新技术を活用した舗装管理の提案」でございます。11月より計測車両による路面性状データ等を取得し、現在、舗装状態の評価作業を進めているところでございます。

3点目は、東村山市電設業建設共同企業体からの「小・中学校

など公共施設等の照明LED化により、省エネ化を進める提案」
でございます。9月に協定を締結し、現地調査を通じ照明LED
化のコストメリット試算など、LED化の事業可能性調査の報告
を頂いたところでございます。結果としましては、小・中学校の
体育館アリーナ部分を除く箇所をLED化する場合のコストメ
リットが見込まれましたので、今後、小・中学校のLED化につ
いて事業化を検討してまいります。

引き続き、多くの事業者と知恵を出し合い、また、庁内でも議
論を重ね、順次事業化を目指してまいります。

- 以上で経営・政策分野を終了し、次に地域創生分野につきまし
て、東村山市第3次農業振興計画の策定状況について申し上げます。

市では、令和2年度末で東村山市第2次農業振興計画が終了す
ることに伴い、東村山市第3次農業振興計画の改定作業を進めて
おります。

平成27年4月に都市農業振興基本法が施行されて以降、都市
農業を取り巻く環境は劇的に変化しております。また、人口減少、
少子高齢化が見込まれる中、効率的に農産物を生産できる農業経
営と東村山産品の付加価値を高めていくことが重要となってまい
ります。

そのため、このような時代の潮流を踏まえ、都市農業が持つ多
面的な機能を高め、活力ある持続可能な都市農業を推進すべく農
業団体の代表者、大学准教授、JA東京みらい、東京都等の関係
機関及び公募市民で組織する東村山市第3次農業振興計画検討委

員会にて議論を重ねているところでございます。

現在、農業者及び市民アンケート等が終了し、現状分析、課題の整理を行っており、令和3年2月には、計画の基本的な考え方を取りまとめ、パブリックコメントを経て、3月末の公表を予定しております。

- 以上で地域創生分野を終了し、次に環境・安全分野につきまして「防災機能の充実・強化」について、申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、ハード・ソフト両面で防災機能の充実・強化を図っておりますが、そのうち3点について申し上げます。

1点目は、避難所における感染症拡大を防止するための物品につきまして順次購入しており、風水害をはじめとする災害への備えを進めているところでございます。

9月7日には、萩山小学校において避難所運営訓練を実施し、コロナ禍における避難所運営を想定し、段ボールベッドやパーティションを設置するなど、避難所運営連絡会の方々とイメージを共有させていただいたところでございます。萩山小学校以外の学校におきましても、「密」を避ける対応を図りながら順次、避難所運営連絡会を再開しているところであり、災害時に安全かつ効率的な避難所運営ができるよう、取り組んでまいります。

2点目は、9月12日に実施しました「東村山防災 navi」による情報収集訓練につきましては、午前9時55分に震度6弱の地震が発生したことを想定し、市民の皆さまに防災アプリを活用して被害状況を投稿していただきました。

当日は、「100件」を超える投稿をいただき、災害時の操作方法や情報共有の重要性について理解を深めていただきました。また、投稿いただいた被害状況をもとに「東村山市消防団」による現地確認の訓練も併せて行い、実践的かつ有効な訓練になったものと考えております。

3点目は、10月20日に、市職員を対象に避難所運営研修を実施し、男女共同参画の視点を踏まえ、避難される方々の様々な事情に合わせ、きめ細やかな配慮などについて理解を深めるとともに、加えて在宅避難などの様々な避難形態における課題や課題解決について学ばせていただきました。

なお、年明けには、市民の皆さまを対象とした避難所運営研修を開催する予定で準備を進めているところでございます。

今後も引き続き、安全で安心な東村山の実現に向け、「防災機能の充実・強化」に取り組んでまいります。

○ 以上で環境・安全分野を終了し、次に資源循環分野について申し上げます。

○ はじめに、ごみ焼却施設整備基本計画策定に向けた秋津町市民を対象とするアンケート調査の実施について申し上げます。

令和元年12月に「東村山市ごみ処理施設整備基本方針」を策定し、令和2年度からは、ごみ焼却施設の整備に関するより具体的な内容となる「ごみ焼却施設整備基本計画」の策定に向けた取り組みを進めております。

市として、新しい整備用地が秋水園に決定したことから、周辺

にお住いの皆さまのご意見を伺いながら進めていくことは最も重要であると考えており、このたび、基本計画策定に向けた取り組みのひとつとして、年内をめどに秋津町全世帯を対象とするアンケート調査を実施し、基本計画策定に関する新しいごみ焼却施設整備に関する周辺の皆さまのご意見を頂きたいと考えております。

このアンケートを通じて、今後も秋水園が所在する秋津町の市民の皆さまの声を傾聴しながら、基本計画の策定を進めていくことで、周辺の皆さまのご理解をいただける施設となるよう、丁寧に事業を進めてまいりたいと考えております。

- 続きまして、次期東村山市一般廃棄物処理計画の策定状況について申し上げます。

去る10月21日に、東村山市廃棄物減量等推進審議会から、約1年間にわたる熱心なご審議により取りまとめられた答申を頂きました。

答申を受けて、市では「東村山市第5次一般廃棄物処理基本計画(案)」を策定し、このたび、11月19日に同計画を公表し、あわせてパブリックコメントでの意見募集を開始したところであり、市民の皆さまから忌憚のないご意見を頂ければと考えております。

今後、市民意見募集の結果も参考に検討を進め、令和3年3月を目途に新たな計画を公表してまいりたいと考えております。

- 以上で資源循環分野を終了し、次に健康福祉分野について申し上げます。

○ はじめに、PCR検査センターの設置について申し上げます。

市議会9月定例会にてご審議いただきました清瀬市と共同で行うPCR検査センターにつきましては、清瀬市・東村山市両医師会をはじめ、多くの関係者の皆さまのご協力により、10月22日（木）より開設させていただいたところでございます。

検査実施日は、今のところ、毎週火曜日、木曜日の午後1時から3時で、場所は国のマニュアルに従い非公表とさせていただいております。

同センターは、両医師会の医師が紹介できる新たな検査機関として位置付けられており、検査対象者は、両医師会会員の医療機関にて、PCR検査が必要と判断されたかたとなっております。

検査までの流れといたしましては、発熱等の症状がございましたら、まずは、かかりつけ医の先生にお電話してご相談をし、問診をしていただき、問診をした医師が同センターへ予約の連絡を入れ、その後、同センターで検査を受診していただくことになっております。

今後も、市内及び地域の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、適宜適切な検査を実施してまいります。

○ 続きまして、高齢者施策について申し上げます。

現在、令和3年度から5年度を計画期間とする第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を進めているところです。

この間、アンケート調査等の基礎調査の結果や介護保険サービスの給付実績等を基に丁寧に現状分析と課題の抽出を行い、本市

地域包括ケア推進協議会において御議論を賜りながら、地域包括ケアシステムの深化及び推進等を主眼とした改正介護保険制度関連法による基本指針への対応も含め、検討を重ねているところです。

今後、計画案としてまとめ、地域包括ケア推進協議会でのさらなる御意見、また、パブリックコメントにより市民の皆さまの御意見を賜わりながら、介護保険制度の持続性の確保と、高齢者の皆さまが地域の中で安心して暮らせる計画となるよう、策定作業を進めてまいります。

○ 以上で健康福祉分野を終了し、次に子育て分野について申し上げます。

○ はじめに、地域まるごと子育て支援の推進について、現在の進捗状況を申し上げます。

すでにご案内の通り、地域子育て課におきまして、地域担当主査が中心となって、地域と共に考え共に取り組む関係づくりを進めてきているところでございまして、現在は、これまで形にしてまいりました新型コロナウイルスの感染症に関する情報発信の考え方について、状況の変化に伴い新たに顕在化してきた課題等に対応すべく、地域の子育て関連事業者と意見の共有を積み重ねることで、ブラッシュアップを図る取り組みを進めているところでございます。

また、去る9月30日には、エリアごとに、これら事業者の方々と共同で災害の発生を想定した連絡訓練を実施し、この中で再確

認したことを踏まえながら、災害発生時の対応についても改めて考え方を共有したところであり、新型コロナウイルス感染症拡大による制約下においても、様々な取り組みを通じ、地域との信頼関係が一層厚みのあるものになってきているのではないかと実感しております。

引き続き、こうした取り組みを積み重ねることにより、着実に地域まるごと子育て支援を前進させてまいりたいと考えております。

- 続きまして、児童クラブの待機児童の状況について申し上げます。

令和2年度については、例年とは異なる基準日になりますが、国が示す方法に基づき令和2年7月1日時点の待機児童数を算出しますと、4名となりました。なお、この4名は既に8月及び9月に入会となっており、直近の11月1日時点では待機児童となっているかたはいらっしゃいません。

この間、4つの児童クラブの整備を始め、児童の受け入れに必要な確保の方策を講じてきた成果として、当市における待機児童は概ね解消されたところであり、児童クラブ総体としては在籍児童数を大きく上回る受け入れ枠を確保していることに鑑みますと、私としましては、現状のニーズに対応しうる環境が量的にはほぼ整ってきたのではないかと考えているところでございます。

今後は、待機児童等の状況の推移を注視しつつ、個別の施設の状況を踏まえたより良い運営のあり方を検討しながら、児童クラブにおけるサービスの質の維持向上に努めてまいります。

○ 以上で子育て分野を終了し、次に都市整備分野について申し上げます。

○ はじめに、萩山公園の拡充に向けた取り組みについて申し上げます。

現在、用地取得の前提となる不動産鑑定に早速着手するとともに、国立大学法人お茶の水女子大学との協議を進めているところです。

現段階で、土地利用転換がされる前のこの機会に、公有地化を進めたいとの市の考え方については、お茶の水女子大学側からご理解いただいております。協議の主題は、土地の売買契約や引き渡しの時期などとなっております。

今後、財産取得に関しましては、議会の議決案件となりますので、必要な準備作業、また、都市計画の事業認可取得に向けた、東京都との事前協議や手続きに必要な準備等、これらを並行して検討し今後のスケジュール等を定めてまいりたいと考えております。

あわせて現在、公園に関しましては、管理のあり方検討や、民間提案制度を踏まえた小中規模公園等包括管理委託など、様々な取り組みを進めておりますことから、今回の用地取得後の萩山公園の活用方法についても検討を進めてまいります。

○ 続きまして、東村山駅周辺のまちづくりについて申し上げます。

市民の皆さまよりご要望いただいております「東西の駅前広場

を24時間いつでも往来可能とし出来るだけ広くつなぐこと」などについて、昨日11月26日に、駅周辺のまちづくりについて活動いただいている、「東村山駅東西まちづくり活性化会議（通称：むらかつ）」の皆さまと、市からは野崎副市長が同行し、西武鉄道を訪れ、今後の鉄道高架下を含めた駅周辺まちづくりに、積極的に協力いただくよう、改めてお願いしてきたところでございます。

市としましては、今後の人口減少やコロナ禍による鉄道利用者の減少など影響を考えますと、これまで以上に鉄道沿線の価値を高めていくことがまちの価値の向上にとって必要になると認識しております。そのためには、鉄道事業者と沿線住民、そして行政が一体となってまちを盛り上げていくことが重要であり、この点については、鉄道事業者とも意見が一致しているところでございます。

この間、継続して要望しております東西の駅前広場が24時間往来可能となることが、関係者が協力して、まちを盛り上げていく取り組みの大きな一歩となるよう、全力で取り組んでまいり所存でございます。

また、市議会9月定例会におきまして、2請願第1号「新しい東村山駅にホームドアを設置するよう、東村山市として西武鉄道に要望し、実現に努力することを求める請願」が採択されましたことから、市では早速、課題の整理等、西武鉄道並びに東京都との事前の調整作業に着手したところであります。今後、実現可能性の高い提案をとりまとめ、東村山駅の新駅舎へのホームドア設置の実現に向け関係機関に対して精力的に働きかけていく所存でございます。

- 以上で都市整備分野を終了し、次に教育分野について申し上げます。
- はじめに、学校教育について申し上げます。

市内小・中学校におきましては、「東村山市版感染症予防ガイドライン」に基づき、現在、3密を避けるなどの感染症対策を十分に講じながら、通常の教育活動を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の第3波が押し寄せている現状であることを踏まえ、学校の教育活動の在り方につきましても、これまで同様、感染対策を講じてもなお、感染の可能性が高い活動については、実施方法を十分に検討しながら進めているところでございます。

このような対策を講じてまいりましたが、冒頭に申し上げましたように市内の小中学校においても、児童・生徒の本人が感染者となる事案が4件発生し、1件につきましては、当該児童が在籍するクラスにつきまして学級閉鎖による臨時休業を実施いたしました。

昨日感染が確認された1件を除き、いずれの場合におきましても、家庭内における感染であったことから、改めまして、教育委員会より各ご家庭に注意喚起をさせていただいたところでございます。

また、臨時休業となった学校につきましては、WEB会議システムを用いたオンライン授業が実施され、学習の遅れを心配する児童への対策が一定程度図られているとの報告を受けております。

学校では、感染者やそのご家族の人権尊重・個人情報保護に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症に伴ういじめや偏見・

差別により誹謗・中傷されることがないように、児童・生徒への指導を徹底しております。

市民の皆さまにおきましても、趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますよう、改めてお願いいたします。

- 続きまして、G I G Aスクール構想の進捗状況についてご説明申し上げます。

はじめに、校内通信ネットワークの整備でございますが、現在、クラウド活用や大容量の動画視聴等をストレスなく行える仕様を踏まえたインフラ整備や、各教室にてタブレット型端末を格納する電源キャビネットの設置工事を実施し、各学校の環境整備を推進しております。また、1人1台端末整備でございますが、学校情報化推進委員会における協議を踏まえ、1人1台端末の機器選定の選定作業を進めてまいりました。選定の過程におきましては、G I G Aスクール構想における中心的な役割を担うリーダーの先生方を対象に、1人1台端末の機器体験会を実施し、実際に使用する教員の意見を反映し「東村山市立小中学校一人一台端末の配備における環境整備委託に係る公募型プロポーザル審査委員会」により、優先交渉権者を株式会社ワイイーシーソリューションズ、導入機器をクロームブックとすることを選定いたしました。

現在、具体的な配備に向けた調整を進めており、モデル校である回田小学校及び東村山第五中学校には、令和3年1月までに、その他の学校につきましては、令和3年3月までに納入できるよう進めているところでございます。

さらに、I C T機器を有効活用していただくために、教員研修

を計画的に実施しており、校長や主幹教諭といった職層に応じた研修や、全教員対象としたオンラインによる研修を実施するとともに、G I G Aスクールリーダー養成研修を開始し、校内におけるG I G Aスクール構想の実現に向けた推進体制の構築に努めております。

既に、東京都からの貸与を受けておりますタブレット型端末750台を確保しているほか、モバイルルーターとして「X-MOBILE社」からの寄付50台と市で購入した200台の計250台を準備しております。これらの端末を用いて、再度の臨時休業の際には、7月に家庭の環境調査を実施した結果、インターネット環境がないと回答した家庭の内、小学校第6学年及び中学校第3学年の約730世帯を優先して貸与する予定となっております。

なお、現在は、これらの端末を活用し、各校にタブレット型端末40台、モバイルルーター12台程度を配備し、順次、1人1台端末の運用に向けた準備を進めているところでございます。

- 以上で教育分野を終了いたします。

 - 最後に、本定例会にご提案申し上げます議案につきましては、「東村山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」をはじめ、全8件、諮問1件をご送付申し上げます。
- いずれにつきましても、提案の際にご説明申し上げますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

- 以上、令和2年市議会12月定例会にあたりまして、当面いたします諸課題の何点かにつきまして申し上げ、所信の一端を述べてまいりました。

- 冒頭に申し上げましたように、感染拡大の第3波が叫ばれ、全国的に感染が再び拡大している状況であり、当市におきましてもこれまでに比べますと今月は約4倍のスピードで感染者が増加し、小中学生にも感染が確認される事態となりました。児童・生徒の感染は現時点で経路がはっきりしているものは、いずれも家庭内における家族による感染であるとお聞きしており、改めて市民の皆さまには「感染しない、させない」「家庭にはウイルスを持ち込まない」を合言葉に感染予防を徹底していただき、元気にこの冬を乗り切っていただきたいと願っております。そして私たちも引き続き、「できない」とあきらめるのではなく「どうしたらできるか」を日々、自らへの問いを繰り返しながら市民の皆さまの感染拡大防止と社会経済活動との両立を図るよう、全力で取り組んでまいります。

- あらためまして、議員各位、並びに市民の皆さまの深いご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、また、提案いたします諸案件のご審議を賜り、ご可決賜りますようお願い申し上げます、私の発言を終わります。